

報道機関各位

2016年3月24日
株式会社 明治
ムンディファーマ株式会社

仮処分命令申立に関するお知らせ

本日、株式会社 明治およびムンディファーマ株式会社が連名で2016年3月25日に発信すべき情報を、株式会社 明治が同年3月24日に報道機関向けに発信をいたしました。株式会社 明治といたしましては、予定日以前の情報発信により、ムンディファーマ株式会社およびシオノギヘルスケア株式会社、報道機関ならびに関係各位にご迷惑をおかけいたしましたことを陳謝いたします。そのため、発信する予定であった情報を下記のとおり改めてお知らせいたします。

なお、下記情報以外の和解に関する一部報道については、株式会社 明治またはムンディファーマ株式会社のいずれも開示したものではありません。

記

株式会社 明治（代表取締役社長：川村 和夫、以下「明治」）とムンディファーマ株式会社（代表取締役社長：木村昭介、以下「ムンディファーマ」）は、2016年2月9日付で明治が ムンディファーマおよびシオノギヘルスケア株式会社に対し、また同年2月26日付でムンディファーマおよびムンディファーマ B.V.が明治および Meiji Seika ファルマ株式会社に対し、それぞれ東京地方裁判所に不正競争行為等の差止仮処分命令申立を行っていた件について、同年3月18日に各当事者間で円満な合意に至り、本件各申立てが和解によって解決したことをお知らせいたします。

今回の和解を受け、両社は予定通り、2016年4月1日より、それぞれの製品を発売してまいります。

以 上

<お問い合わせ先>

株式会社 明治 広報部

TEL: 03-5653-0300

ムンディファーマ株式会社 広報室

TEL : 03-6718-2937